健全財政へのシフト、 入を計り出を制する。

福智町は発足時に約237億6千万円(17年度決算・普通会計のみ)の 借金を抱えて船出しました。経常収支比率は100%を超え、約30億に上 る巨額滞納金など深刻な課題が山積しています。財政改善は急務です。

持続可能な財政構造の確立

になく自治体への意識改革を迫り、 算重視への転換を図り、 営的な感覚を常に持って財政運営にあた 定期間の資金の出し入れを示すキャッシュ 準で求められている資産・負債を示すバラ するものです。今後、 度の予算編成へとつなぐべきです。 ることが求められます。予算重視から決 全国的な行財政改革の波は、これまで の取り組みを真摯に研究し、企業経 事業の行政コスト計算書、 健全・堅実な次年

改革にやる気を示せるか、その姿勢が問わ

は75%~8%が標準的と言われてきまし 情報公開に努め、財政問題について町全体 紙で年に一度は「財政特集」を編集発行 で考えなければなりません。 ん寸前の財政状況が見えてきます。 財政構造の弾力性を示す経常収支比率 平成17年度の福智町の経常収支比 収支比率をみれば、福智町の破た 1.5%です。町の第一次指標と

係職員の適切な配置が重要である。 ❸ 各部署は各々目標数値を定め、信念を と税負担の公正・公平を期す 理の適切な実施等により、

適切な人員配置を考慮した特別班を編

さらに、

いずれ導入される新公会計基

に集中させる。 によって生じた余剰人員の一部を徴収業務 2 類似団体程度の職員配置を行

年度内に支払いをしない滞納者に対し

常収支比率の適正化を図るとともに、 案しながら財政規模の拡大を抑制し、 減措置への転換を図る必要があります。 軟性を確保して、歳入に見合った歳出削 に引き下げるべきです。標準財政規模を勘 たな行政需要に対応するために財政の柔 して、5年以内に県内平均の93・5%まで

の適正化に努める必要があります。

課税客体の的確な把握に努め、 (増員等)を図る必要がある。 重要課題の一つとして取り組み、 最小限に抑えるとともに、収納率向上を 収納率の向

の進捗状況および対策等を検討する。 定期的に収納対策会議を開き、滞納整理 し、恒常的に滞納整理に当たるとともに

3 30億円に上る巨額滞納金の解消につい

ては、町長をはじめ全職員総がかりで徴収

関する条例の制定等が必要である。

税収の確保に万全を期すと共に、使用 手数料の見直しを行い、受益者負担 正な法的措置を図るとともに、職員の 訪問や納税相談、悪質滞納者に対する適

税収は、町の主財源の一つであり、

納対策会議を中心として毎年

い、それ

対処すべきである。また、滞納金の回収に 延滞金や督促料の徴収等、厳正に

持って取り組み、旧町の収納に関わった関 2 町税等の巨額滞納金の解消

に取り組み、早期回収を目指すべきである。

べきである。 の未収金を 組織強化 滞納整 ⑥ この滞納金対策も旧町の収納に携わっ 務については、フレックスタイム制度の

有効活用を図る。

施設運営は指定管

活用が見込め

行政目的としての利用、 理者制度を主体として推進す 施設の統廃合を進め、 既存公共施設の有効活用を図り、 行政区に委譲し、 た関係職員の適切な配置が重要である。 各行政区で活用可能な施設については 遊休施設・土地の有効活用

ことも視野に入れる必要がある。 実行を広域的な不動産事業者に依頼す ない不要不動産の処分は、公売だけでな く、民間活力を導入し、査定売却等の企画

ついても売却などを進める。 ◆ 今後の施設の統廃合に伴う遊休施設に

パワーアップ・地域アップ計画の推進

∞企画・整備や伝統芸能の保存、 ②観光ルート (温泉・上野焼・名所・ つながる案件は整備拡大して活用す イベント事業の効率化を図り、 ト(温泉·上野焼·名所·古刹等)

線とリンクできる町営バス路線の企画・実 観光路線の企画・設定、 鉄道、 バス路

の生産・販売についての企画・立案・実施 ◆ 福智町独自の特産品(農産物・工芸品等) 施の取り組みを進める。 積極的に取り組む必要がある



福智町の他の事業とも関連して成長する

入れる。創設企業は、発展・成長・拡大し、

雇用の促進を図るべきである。運営は民間

利益の還元は基金や歳入に繰り

公設民営企業の複数創設を実現させて、

取り組むべきである。 した教育が行われ、 確固たる官民協働の理念に基づいて

増加定着を図る。「道の駅」構想も視野に

入れて模索する。前述の特産品の企画・提

民間の若手の農業後

6 旧3町の各々の特色を活かした「ふれ である。準備期間は一年間を目途とする。 務を遂行できる実行委員会の設立が必要 定は、立案・企画・調査・調整に関わる業 工とリンクするものが望ましい。業種の選 ものでなくてはならない。さらに農・商

継者によるチ

年間を通して顧客の

教育の充実に重点を置くべきである。充実 **⑦** 福智町の将来を担う人づくりのために、

行政でもチームを編成し、 ムの結成をする必要があ と集中」を徹底することが必要である。 て取り組む必要がある。財政的には厳し 雇用の安定促進もあわせて最大課題とし した収入の確保も不可欠であり、 へと進むものである。そのためには、 育てができる町にこそ人が集まり、 重点施策を吟味し「事業の選択

人件費に関する事項

検討すべきである。報酬等も再度見直す。以下にとどめ、臨時職員は減員する方向で 2 10年で類似団体並みの職員数にする予 ● 職員の補充は原則として5年間は行う べきではない。 補充しても退職者の1

見直しなども行う必要がある。 配置を行うべきである。また、各種手当の 定だが、早急に類似団体を下回る職員の

3 退職勧奨を適宜実施する。 人事評価制度に対応した給与制度の適

特集「福智町行財政改革大綱答申

❷ 消耗品や備品はできるだけ一括購入を 競争入札で購入する。

との比較を十 る 備品の購入については、 分検討する。

3 扶助費に関する事項

よる町単独の扶助費は、減額や廃止などの ● 扶助費は法定の負担のみとし、 任意に

補助金を決定すべきである。将来性もな 助成金·

● 組織と活動内容を再度精査.

活動内容の乏しいところは助成を廃止。

金 2

補助事業を優先し、町単費を最小限に Ź

度で複数の大きな事業を決して行わない の上限を定めて枠内で事業を行う。 計画は毎年見直し、同年度の投資的経費 効果等を精査し、優先順位を決めて行う 事業計画(三年間)を作成して、緊急性

6 単独事業債は原則として借り入れしない 3 安易に地方債を借りず、見返りのない

その他の経費に関する事項

若者の

定住化

安定

持補修業務に当てて経費の削減を図る。 職員配置の見直しによる余剰人員を維

図りながら経費削減に努める必要がある。 行政区長・組長の協力を求め、コミュニ との疎遠を防ぎ、 各地域との均衡を

概算要求の限度額を明示し、編成に当 予算編成・執行体制の改善

配分方法を検討する。 たっては、財政の標準規模を考慮して総枠 行政評価制度の構築

9 入札制度の見直し な財政運営に資する。

幹部会(課長を含む) 業の評価を行う。その結果につ

に報告

行政評価委員会を設置

重要事務事

入札監視委員会を設け、 一般競争 人札の導入

10 もったいない運動の展開

いない運動の推進を図る。 行財政改革推進本部のもとに、

一人ひとりが現状を理解し、